

【農林水産大臣賞】

『幻の大豆が広げるむらづくり』

受賞団体：株式会社権現前営農組合（三重県松阪市）

1 むらづくりの動機、背景、経緯

権現前地区は松阪市東部の都市近郊に立地していることから、農家の跡継ぎの他産業への流出が進み、後継者不足と耕作放棄地の発生が顕在化してきた。この状況に危機感を抱き、地区の農地を守るため全農家が参加して平成 10 年に「権現前営農組合」を組織、平成 21 年には経営基盤の強化を図るため法人化し、「株式会社権現前営農組合」（以下「営農組合」という。）を設立した。

2 むらづくりの内容

(1) 農林漁業生産面への寄与状況

ア 農業生産の取組

営農組合では、地区のほぼ全ての水田に利用権を設定して農地を集約し、効率的な農作業を実現している。水稻作では、耕畜連携により完熟堆肥を使用して栽培した米を「権現米」のブランドで直接販売している。小麦作では、地区の土壌特性等を活かして、種子用小麦の栽培に取り組み収益を上げている。また、大豆作では、三重大学との共同研究で栽培が困難な在来品種の大規模栽培に成功し、これを「嬉野大豆」と命名した。嬉野大豆は甘みが強く、豆腐などの加工食品に利用されており、当地区におけるむらづくり活動のシンボルともなっている。



嬉野大豆の大規模栽培

イ 産地直売施設での取組

直営の産直施設「旬前耕房ごん豆」は、女性が中心となって運営が行われており、むらづくり活動の拠点となっている。組合員が自ら価格を決めて農産物を販売することで生産意欲が向上し、農地の維持や高齢者の生きがいに貢献している。また、権現米を使ったおにぎりや地元野菜を使った惣菜などの加工品が人気で、売上げは年々増加しており、営農組合の収益を支えている。

ウ 6次産業化の取組

営農組合の新たな取組として「六次産業化ネットワーク活動推進事業」を活用し、平成 27 年に枝豆加工施設を建設した。嬉野大豆の枝豆をペースト化して外食産業向けに販売している。今後は新商品の開発と更なる販路拡大を目指している。

(2) 生活環境面への寄与状況

ア 交流促進の取組

営農組合では、平成 18 年度から毎年「えだまめ祭り」を開催している。枝豆つめ放題や茹で枝豆の試食など趣向を凝らしたイベントが好評で、平成 27 年度は地区外から 2,000 名を超える来場者があり、都市住民との交流の中心的な行事となっている。そのほか、新米の収穫の時期に行う新米祭り等、旬の時期に併せて毎月イベントを開催することにより地区外の住民との交流に積極的に取り組んでいる。



えだまめ祭り

イ 地域環境整備の取組

権現前地区では、非農家を含む全住民が参加する「権現前環境向上会」が用水路の維持管理や地区の環境保全活動に取り組んでいる。子供たちや高齢者とともに生活道路の法面にヤブランを植栽して地区の美化に取り組むことにより、子供たちの地区を大切に思う気持ちが醸成されている。また、営農組合と一体となった農地の法面の草刈りや用排水路の清掃などの取組は、地区の営農環境の維持・改善にもつながっている。